

ドイツ大谷奨学生募集要項

当奨学金は、浄土真宗本願寺派第 23 代門主大谷光照師の御懇念をもとに 1997 年に創設された。
下記の要領で、ドイツ・デュッセルドルフ所在のドイツ「恵光」日本文化センターを拠点として、仏教、哲学または日本文化の研究に従事しようとする者に、研究奨学金を交付する。

記

1. 採用人員

1 名

2. 給付額

- ・ 単身者の場合 月額 1,800 ユーロ（家賃、健康保険料含む）。
- ・ 付帯家族がある場合 月額 2,400 ユーロ（家賃、健康保険料含む）。
※滞在中の住居は原則として当センターが手配する。
- ・ 渡航費（往復運賃・エコノミー・クラス）。

3. 給付開始時期

2023 年 4 月～9 月（2023 年 4 月 1 日～9 月 30 日の期間中であれば、何時でも給付開始が可能）

4. 給付期間

1 年間（審査により最長 1 年まで延長を認める）

5. 対象者

- ・ 国内外の浄土真宗各派に所属する僧侶、寺院子弟（男女）、または門信徒。
- ・ 短期大学卒以上の学歴を有する者で、将来宗門の為の活動、研究に従事しようと志す者。
- ・ 海外開教使、もしくは海外開教を志す者。また海外開教に関する研究を行っている者。
- ・ 原則として奨学金支給開始時に 40 歳以下であること。

6. 他制度併用の可・不可

不可

※いかなる奨学金制度、研究奨励金制度との併用は不可。

7. 過去の同奨学金受給者の応募の可・不可

可

- ・ 再審査の上、3 回まで可とする。
- ・ ただし総受給期間は 4 年間を超えない。

8. 出願手続き

次の書類各 1 通とコピー各 2 通を郵送にて提出すること。

a. 履歴書

- b. 研究計画書
- c. 推薦状（指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。）
- d. ドイツ語の既習証明（大学または他の語学教育機関によるもの。）
※出願時に提出できない場合、採用決定後から給付開始時期 2 ヶ月前の期間での提出も可。提出がない場合、採用は無効となる。
- e. 人物に関する証明書（指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。）
※記入書類は下記の担当者にお問い合わせください。

提出期限

2022 年 11 月末日必着（採用通知は 12 月中旬頃）

提出先

EKO-Haus der Japanischen Kultur e.V.

Brüggener Weg 6, 40547 Düsseldorf, Germany

TEL. +49-(0)211-577918-213 FAX. +49-(0)211-577918-219

担当：攝受 E-mail: bdk@eko-haus.de

※お問い合わせは上記担当者まで

以 上

2022 年 7 月 1 日 社団法人 ドイツ「恵光」日本文化センター